

考古学の立場から

甘 精 健*

1.

大規模な国土開発の発展に伴って日本全国でおびただしい数の埋蔵文化財の破壊が進行している。埋蔵文化財の保存問題が現代の国民的な課題として多くの人々に意識されるようになったきっかけは、1961 年暮から 62 年にかけて展開された平城宮跡の保存運動であった。この時期は高度成長政策がようやく軌道に乗り、大型の地域開発が全国で活発になった時期と一致する。62 年が全国総合開発計画が策定された年だということも、60 年代の国土開発政策と埋蔵文化財の危機との因果関係を端的に示している。それから 8 年、開発の規模は拡大の一途をたどり、全国の埋蔵文化財の危機も加速度的に高まっている。特に各地のニュータウン計画に代表されるように、広大な地域の丘陵を削り谷を埋め、自然地形を全面的に造り変える「面開発」の方式の推進によって、一地域に分布する全遺跡が、一気に根こそぎ破壊されるという事態もしばしば起っている。すなわち、最近の大規模な宅地造成が、平野部をとりまく丘陵地帯に集中するため、保存状態の良い遺跡の密集地帯と開発区域が全面的に重複し、あたかも埋蔵文化財が狙い撃ちに破壊されるかのような結果を生じている。たとえば、大阪府堺市と和泉市にまたがる泉北ニュータウンでは 436 カ所、東京都多摩ニュータウンでは 280 カ所、横浜の港北ニュータウンでは 450 カ所というおびただしい数の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が造成地内に分布している。泉北ニュータウンの計画された堺市南部の丘陵地帯は、5 世紀に移住した朝鮮の工人によって創始された日本で最古・最大の窯址の群集地として著名な地域である。この窯址群は堺臨海工業地帯の埋立てのための土採りによって散々に破壊されたのであるが、さらにこのニュータウンの建設によって止めを刺されようとしているのである。多摩ニュータウン、港北ニュータウンの場合は、それぞれ多摩丘陵の北西部と東南部の自然地形を大幅につくり変える計画である。この地域は、縄文時代早期から奈良・平安期まで、各時期の集落が集中的に分布している点で考古学上にきわめて重要である。おそらく、この地域は全国

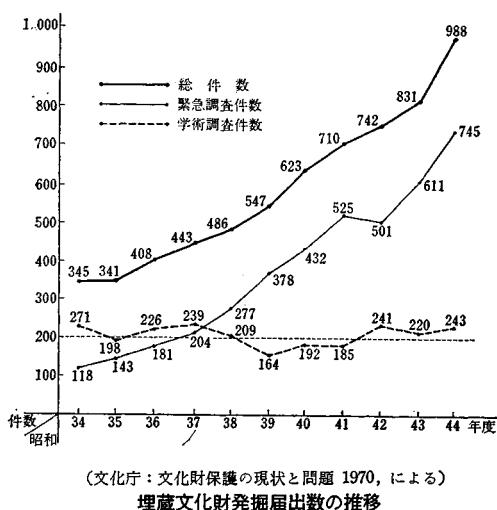
的にみても埋蔵文化財の分布密度の最も高い地域であろう。特にわが国の原始・古代の各時期を通じての集落の変遷を系統的に研究するうえでは、他に類をみない良好な条件を持ったフィールドといえよう。こうした公営の大規模開発の場合は、一応建設費の一部を割いて事前に発掘調査を行なう、いわゆる「記録保存」の処置がとられている。このことは調査もせずに破壊するよりも一步前進にはちがいないし、港北ニュータウンの場合のように、マスター・プランをつくる前に予備的な発掘を行なって全域の埋蔵文化財の実態を調査するなど、一定の改善も行なわれている。しかしながら、結局大半の遺跡は破壊せざるを得ないし、「記録保存」といいながら開発計画の枠内でこれらのおびただしい遺跡を十分に調査することは至難のわざである。また、現在の山を削り谷を埋める式の工法では、いかに貴重な遺跡であっても、現状で保存することはきわめて困難である。東京都町田市鶴川団地の事前調査では、鶴川 J 地点と呼ばれた地点では縄文時代中期の堅穴住居址 44 軒が、丘陵上に弧状に分布する、縄文時代の典型的な集落構造を示す遺跡が掘り出された。何とかこれだけは保存したいと関係者の努力が重ねられたが、その部分が公園予定地であるにもかかわらず遺跡を残すと断崖で囲まれた土柱のようになってしまふということで、結局その他の 30 数カ所の遺跡とともに削平されてしまった。また、横浜市港北区稻荷前古墳群は、大手不動産会社の宅造予定地の丘陵の尾根の上に発見されたものである。その主墳の稻荷前 1 号墳は横浜市域に残されたただ一つの前方後円墳であり、関東では珍らしい典型的な前期古墳の形態と立地を保持している重要な遺跡であるところから、一旦は宅地化から除外され保存されることになった。ところが、その後周囲の造成工事が進められ、古墳は次第に断崖上に孤立するという危険な状態となった。地域住民と研究者の一体となった保存運動が大きく盛り上り、自治体も史跡公園として保存する方向で動き出したのであるが、結局は崖の保安工事の困難性を理由に、業者の要求どおり調査後破壊の運命をたどってしまった（横浜市は 1 号墳の南に新たに発見された前方後方墳稻荷前 16 号墳とその周辺を買いもどし史跡公園として保存することになった）。現在、史跡の背景をなす歴史的風土の保存が叫ばれている

* 東京女子大学講師 文理学部史学科

が、現代の「面開発」の進行が、すでに点としての遺跡の保存すら困難にしているのである。その意味でも文化財の保存はこうした「面開発」の攻撃に対抗して、点の保存から面の保存へと広域化せざるを得ないのである。

2.

開発に伴う埋蔵文化財の破壊のすさまじさは、文化庁に対する土木工事に伴う埋蔵文化財の発掘届出件数の最近10年間における推移によって、うかがうことができる。文化財保護法により、いわゆる周知の遺跡において土木工事を行なうときには、学術発掘に準じた埋蔵文化財発掘届を提出しなければならない。現状では、届出があった場合ほとんどが緊急調査後破壊されているから、この届出件数は全国の開発に伴う埋蔵文化財の破壊状況を反映しているわけである。文化庁発行の「文化財白書」によると、昭和44年の届出件数は745件で、10年前の昭和34年度の118件に対して実に6.3倍に達している。そして、この10年間の届出件数累計は4270件である。故意に、あるいは施行者が無知のために無届で破壊された遺跡の数は、残念ながら届出数をさらに大きく上回ると思われる。たとえば、日本考古学協会埋蔵文化財対策特別委員会の全国の破壊状況の調査の千葉県に関するデータによれば66件の破壊例の報告の中で、調査されずに破壊されたものが34件、つまり無届の破壊が届出ののものとほぼ同数となっている。これはまたま地域の研究者の目に触れた事例であるから、闇から闇に葬られた遺跡はおびただしい数にのぼるであろう。さて、再び文化庁作成の図表にもどると、幾つかの注目すべき現象を読み取ることができる。その第一は「全国総合開発計画」の発表された37年から翌38年の間に学術調査の件数と土木工事に伴う調査の件数が逆転し、



以後前者は下降ないし横ばいになるのに対し、後者は鰐登りに増大していることである。次に注目されるのは、全体として土木に伴う発掘が急上昇している中で、42年に限って前年比が下っていることである。これは、おそらく事前調査を引き受けってきた研究者の調査能力がこの時点で限界に達したことを反映したものと思われる。日本の考古学の専門研究者は日本考古学協会に所属しているので、協会員の数が全国の考古学的調査の担当者の一応の目安になる。協会員の人数は約500名で、一国の研究者人口としては決して少なくはない。しかし、日本考古学は大学の研究体制の中では冷飯を喰わされ、アマチュア研究者ないしは民間研究者の活躍に支えられて発展してきたという特殊な伝統があって、現在でも大学や研究機関に在籍する研究者の比率はあまり大きくない。おそらく500人の会員中プロフェッショナルは2割前後、残るメンバーは他に本職を持つ業余考古学者である。専業の考古学者も、大学や博物館などに本務を持つ人が大部分であるから、事前調査を引き受けても夏休みなどに集中せざるを得ないのである。したがって、年間500余件という調査件数は日本の考古学界の実力からいえば信じがたいほどの仕事量である。まして開発の大規模化について、個々の調査の内容も、従来の日本の研究者の自主的な発掘では経験したことのないような大規模なものが日常化することになったのだから、事前調査体制が行きづまるのは当然である。ところが43年になると再び届出数が伸び、43年、44年と41年以前にまさる伸び率で急上昇しているのは何故であろうか。これは、国の行政指導によって、なお一部ではあるが地方自治体直属の発掘専従者が置かれるようになったこと、また、これも國の主催で発掘担当者の速成教育が行なわれたことなどの効果が現われたものであろう。このように、ある程度行政的に緊急調査の体制は強化されたのであるが、こうした事前調査の激増は、発掘調査の質の低下をもたらさざるを得ないという重大な問題を生じている。すなわち、従来なら全国の考古学研究者および関連諸科学の学者が結集して慎重に調査したであろうような大規模で複雑な遺跡の調査が各地で併行して行なわれ、大学を卒業して間もない未経験な研究者が、専従調査員として、大きな発掘の全責任を負わされるという事態が日常化しているのである。緊急事態に対応するために、専従の調査体制を整えることは当然必要なことである。しかしながら、破壊を事前に回避し、事前調査をこれ以上ふやさないための、行政と開発側の有効な努力がないならば、調査体制の強化は、かえって安易な破壊を誘発し、事前調査—破壊のケースがとめどなく拡大し、間もなく事前調査体制そのものも破綻してしまうであろう。届出件数の伸び率を見ると42年を除くと毎年20%を超える43年、

44年はともに22%の高度成長である。この勢で破壊が進行するなら、年20%の上昇率とすれば10年後の54年には年間4615件、34年から累計すれば約28000の遺跡が破壊されることになる。「新全国総合開発計画」のすさまじい開発の構想からすれば、同計画が完成する1985年には、日本の埋蔵文化財の大半が壊滅するであろうという、われわれの危機感は決して杞憂ではないのである。さすがに新全総も「失われた自然や文化財は、再び復元することはできない」と警告し、計画的な保存の必要性を唱えている。

もし、この考えがまともに実践されるならば、前に述べた発掘届出件数表のカーブは少なくとも横ばいになり、やがて下降するはずである。そのためには、従来の経済成長率のなにがしかの変更は避けられないであろうし、自然と文化財を保存するための多額の公共投資も必要であろう。われわれの文明をはぐくんできた風土と、大地に刻まれた歴史——埋蔵文化財が現在の高度成長政策のもとで、根こそぎ破壊されようとしている事態を正視するならば、それだけの努力は当然なされるべきである。しかしながら、そのためには、「高度経済成長」を至上の命題としてきた60年代の価値観の根本的な転換が必要であろう。70年代を迎えて、公害反対の運動が急速に発展するなかで、60年代の「開発」のありかたが根本的に再検討される気運が国民的なスケールで高まっていることは、そうした転換を可能にする条件がようやく形成されつつあることを示している。社会的な潮流の変化のきざしは、現在進行中の「難波宮を守る文化財裁判」の内容からもうかがうことができる。大阪では、難波宮の宮跡の重要な一部分であることが明白な場所に、教育青少年センターの建設を強行する大阪市当局を、難波宮を守る会の市民が告訴して争っている。告発された大阪市長は、問題の地域は史跡指定地外であるから違法ではないと主張している。ところが、大阪地方裁判所がさる10月22日の第6回公判で明らかにした審理の方針は、文化財の特殊性を考慮し、形式的な法律論にとらわれず、実質的に遺跡を守ることと、建設を行なうこととの比較によって判断しようという趣旨のものと受け取れた。裁判所は、さらに原告側は遺跡の重要性について十分述べているが、被告はどうしても遺跡の上に教育青少年センターを建てなければならない必要性について、なんら説明していないと指摘し、その点について被告大阪市長は早急に考えを明らかにするようにとの申し渡しがあった。現実の社会において、建設の論理と保存の論理が対等の立場で争われ、より高い次元の開発計画がつくり出されるためには、埋蔵文化財に対する国民の評価が大きく変革されることが必要であろう。この点に関しては、直接埋蔵文化財を研究対象としている考古学研究

者の社会的責任は、きわめて重大である。考古学研究者の立場から埋蔵文化財が、なぜ保存されなければならないと考えるのか、そしてそのことは国民全体にとってどのような意味を持つのであろうか。

3.

埋蔵文化財と呼ばれるものには、旧石器時代以来の各時代の遺物包含層、集落址、貝塚、墓地址、古墳群、水田址、窯址、製鉄所址、都城址、寺院址、城館址などの遺跡・遺構およびそれらに伴う遺物が包括される。これらの埋蔵文化財は、何よりも科学的な歴史認識の基礎資料である。とりわけ、数万年あるいは数十万年に及ぶ日本の原始社会の歴史、それに続く日本の国家の形成期の歴史は、埋蔵文化財の考古学的な研究を柱にして構築されることはいうまでもない。国民の正しい歴史認識の基礎としての埋蔵文化財の価値は、一国の学問研究の発展と、それを支える国民の知的水準の向上と、理性に裏づけられた民族的な自覚の高まりに応じて、無限に増大してゆく性質のものである。考古学の歴史は明治以来の日本の近代化の歴史とともに古いが、遺跡・遺物を通じて日本の原始・古代の社会発展を科学的に追求し、トータルな原始・古代史像を国民に提供するという点では、大変立ちおくれていた。たとえば、原始古代の生活を復元し、社会構造を明らかにしてゆくうえで最も大切な集落の研究を例にとっても、戦前はせいぜい個々の堅穴住民址を発掘して、その構造や、出土遺物を研究するところまでにとどまり、一部の先駆的な研究者を除けば、集落の構造を問題にするところまではゆかなかった。ところが太平洋戦争の敗戦を契機にして、神話に基づいた非科学的な古代史に代って、考古学に基づいた科学的な古代史を求める国民の要求が高まり、国民各層の期待に支えられて静岡市登呂遺跡で弥生時代の原始農村の復元をめざす大発掘が初めて行なわれたのである。ついで長野県平出では、古墳時代から奈良・平安時代の集落址が、横浜市南堀貝塚では縄文時代前期の集落址が発掘され、多くの堅穴住居址によって形成された集落址を全面的に発掘するということが、ようやく現実の課題となつたのである。そしてさらに、個々の集落だけではなく、一つの地域に同時に存在した集落群の相互の有機的な関連をとらえ、あるいは各時代の集落の構造の変遷を系統的に追求するという課題が提起されるようになったのである。集落址を全面的にとらえるということは、たとえば、台地上に営まれた縄文時代の貝塚を伴う集落についていえば、一つの台地の縁辺に沿って環状に配列された堅穴住居址群と、それらの堅穴に囲まれた広場、それに伴う火焚場や貯蔵穴群、堅穴や台地の斜面に捨てられた廃棄物

によって形成された貝塚。貝塚の一部に営まれる集団墓地などが組み合わされて、一つの集落址を形成していることが明らかになってきた。さらに今後追求しなくてはならない課題としては、台地の脇の谷頭の湧水とそのまわりの遺構、台地を降りて海岸に通ずる通路や旧海岸の舟着場などの遺構の探査などがある。このことは、古代人の生活の拠点として、一定の面的な広がりをもつ空間を、自然地形と、それに加えられた生活の痕跡とが一体となった文化財として、保存・研究の対象とすべきことを意味する。「記録保存」と称する事前調査は、こうした有機的な一体性を持った遺跡の一部を、限られた期限と調査体制の制約のもとで調査するだけに終る場合が大半といっても過言ではない。また、現在の水準ではほぼ完全な調査を行なったとしても、将来、問題意識と方法論の発展、調査技術の進歩によって、現在の調査が不完全なものになることは自明である。

例を原始農村遺跡に伴う水田址にとって考えて見よう。日本の水田農業の起源と発展の実態を具体的な水田の遺構を通じて明らかにすることの重要性はいうまでもないことであるが、これは決して生やさしいことではない。水田址を含むいわゆる低地性遺跡は、地下水位に接しているため、その発掘は現在の技術水準では困難きわまる作業である。しかし、遺物・遺構がたえず地下水に浸されているために、普通の遺跡では残らないさまざまな有機質の遺物が保存され、登呂遺跡のように矢板や杭で固められた畦畔や水路、農具をはじめとするさまざまな木器の発見が可能になるのである。ところが、非常な努力を重ねて取り出した木製品の完全な保存は現状ではなかなか困難である。まして一旦露出した水田の畦や水路の現状を維持することはさらに難かしい。特別史跡に指定された登呂遺跡の場合も、住居址や倉庫址のほうは復元が行なわれ、大いに活用されているが、この遺跡の生命である水田址の方は適切な保存活用がなされず荒廃にまかされているような状態である。したがって、こうした性格の遺跡の調査は、必要最低限におさえつつ、将来に向けて調査、保存技術の開発に努力すべきであろう。新しい調査技術の開発という点では、一昨年、岡山市津島遺跡で、花粉分析を応用して、従来不明であった弥生時代の最古の段階の水田面が確認され、あるいは、土壤構造の観察から、原始的な湿田農業から乾田農業へと発展する経過を初めて明らかにし得たことなどは、その好例である。津島遺跡のケースは、もともと中・四国屈指の規模をもつ弥生時代の低地性集落址として著名な遺跡であったのにもかかわらず、県立武道館の建設が企てられ、文化財保護法による届出せら行なわずには着工されたというひどいものであった。あくまで工事を予定どおりに強行しようとする県当局と、保存を要求する県内外の

研究者・市民の1年を越える攻防戦の末、問題の部分は国の史跡に指定され、一応保存が実現したが、県民の間に県の文化財行政に対する拭いがたい不信感を残す結果になった後味の悪い事件であった。

大阪府堺市の四ッ池遺跡と和泉市の池上遺跡は、畿内でも最大級の弥生時代の集落址であるが、第二阪和国道の路線がこの二大遺跡の中央を突切ることになった。そのため、建設省は年間1億円を超える、発掘調査費としては異例の大形予算を組んで、事前調査を行なっている。ここでは、集落を取り囲んでいたらしい大溝の中から貴重な木製品をはじめ名種の遺物が大量に発見されるなど、あたかも地下の正倉院ともいべき状況を呈している。ところが調査範囲も広く、遺構も複雑なため調査はなかなかはかどらず、調査未了のまま着工の期限が迫っている。一方、調査の結果この遺跡の重要性がいよいよ明らかになるにつれて、保存を要望する声が高まり、着工を目前にひかえ「開発」と「保存」の対立が激化する形勢にある。このケースは、埋蔵文化財の調査というものが、必ずしも多くの資金を支出すればスムーズにゆくという性質のものではないことを物語っている。

古代国家の形成期の歴史を明らかにするうえで決定的に重要なのは、あの巨大な古墳が何時、どの地域で、どういうプロセスを経て発生したかという問題である。ところが、古墳発生の前提となる弥生時代後期の墳墓の実態がわかってきたのは、ほんのここ数年来のことなのである。すなわち、昭和40年中央高速道路のインターチェンジによって破壊された八王子市宇津木の弥生時代後期の集落址の続きに、方形周溝墓といわれる墳墓が初めて発見された。これは、遺骸を埋葬した長方形の土塙の囲りを方形の溝で区画したもので、溝の中には祭祀用の土器が埋っている。この発見がきっかけで、方形周溝墓は、近畿地方を中心に、九州から関東までの名地で続々発見されるようになったのであるが、そのほとんどが、土木工事に伴う調査によるもので、発見と同時に破壊されるという悲しむべき運命をたどっている。方形周溝墓の発見と前後して、岡山県、兵庫県、島根県、福井県などで、弥生時代末期に平野に面した丘陵の尾根の上に営まれた集団墓地が発見され、そうした墓地の中から、古墳の祖形をなすと考えられる方形あるいは円形の墳丘を持つ墳墓が現れることが明らかになってきた。ようやくその性格の究明がはじめられたばかりの、この種の遺跡が各地で破壊の危機にさらされ、せっかく手にすることができる古墳発生の謎を解く鍵が失なわれつつある。岡山県山陽町の、山陽ニュータウンの造成地内の用木古墳群、福井市の上水場工事で破壊され、いままた北陸自動車道路の建設で危機にさらされている原目山古墳群、民間業者の宅地造成によって破壊された島根県安来市の仲

仙寺山古墳群などがそれである。

前方後円墳が一定の尺度を用いて、きちんとした企画に基づいて造営された計画的な建造物であるということが認識されるようになったのも最近のことである。その結果、前方後円墳の表面を全面的に発掘して築造当初の形を再現し、そこから当初の地割や尺度を推定することができるようになった。こうした地割の比較によって畿内の古墳と地方の古墳との間の系列的関係を具体的に追究し、ひいては、大和政権と地方豪族の連合の性格を明らかにする有力な手がかりを得ることが期待されるのである。このような研究も、各地の古墳が保存されていればこそできるわけで、古墳が失われていては、過去の調査記録が残っていても、こうした新しい問題の解明には役立てようがないのである。

律令国家の成立期の研究に、従来想像もしていなかつた大きな進歩をもたらした発見として、平城宮跡や藤原宮跡の木簡の発見がある。これらは、短冊形の木札に墨書きされた公文書で、地方からの貢納品の品目や貢進者を記した付け札、官庁間の請求伝票、役人の勤務評定など、古代国家の中核の機構を生々と描く豊富な資料を含んでいる。これは、60年初頭以降の平城宮跡の調査の画期的な発展がもたらした成果の一つであるが、中央の宮跡の調査は急速に進んだのに引きかえ、地方の政治中心地である国衙跡や郡衙跡の調査は、まだほとんど未開拓の分野として残される。ところが、最近大阪の高槻市と浜松市でも木簡が発見され、注目をひいている。いよいよ、中央と地方の政治機構を具体的な遺跡、遺物をもとにして統一的に究明する道が開かれたのである。浜松市伊場遺跡では天平の紀年のある木簡、布知厨の墨書きのある土器などが出土し、那衙あるいは御厨の遺跡と推定されることになった。伊場遺跡は、弥生時代から中世にいたる低地性の大集落遺跡として、早くから静岡県の史跡に指定されていた遺跡である。ところが、浜松市当局は、市内の東海道線の高架化のために必要な貨物駅を伊場遺跡に誘導することに決め、地元の研究団体の激しい反対を受けた。市当局は全国的な保存要望の高まりに対し、伊場は指定史跡であるが、まだ重要性が明らかでないので学術調査を行ない、その結果を専門家を含めた審議会にかけ、その結論を尊重して処置を決めたいと表明して、昨年12月から調査を行なっていたのである。1年間の調査の結果は、すべてこの遺跡の重要性を裏づけるものばかりで、審議会にかけられれば保存の結論以外は出しようもない事態となったのである。その折も折、新聞の報道によると、浜松市長は、市の経済発展を考えれば、これ以上調査を続けることはできない。指定を解除して計画どおり貨物駅を建設し、遺跡は近くに移築し、現場には石碑でも建てればよいという談話を発表し、「開

発」と「保存」をめぐる抗争は頂点に達しようとしている。先の岡山県津島武道館事件、大阪難波宮の文化財訴訟問題にも共通する為政者の「開発優先・文化財軽視」の基本姿勢があらたまらない限り、この種の深刻なトラブルは跡を絶たないであろう。

4.

埋蔵文化財の意義を考古学研究者の立場から述べ、その保存の必要性を主張したわけであるが、この主張は、決して専門研究者の利己的な主張ではないと思う。埋蔵文化財を通じて、日本の原始・古代の正確で、内容豊かな全体像を知りたいという一般市民の要求は、むしろ、専門研究者の保守的な問題意識を乗り超えて次第に広がりつつある。出版界の「古代史ブーム」とか「邪馬台国ブーム」といわれる現象の原因はなかなか単純にとらえにくいが、その積極的な侧面として、考古学の資料や、魏志倭人伝などの具体的な素材を組み立てて古代史の謎に挑む、その論理の展開に対する一般読者の知的関心の高まりがあることは疑いない。多くの市民は、戦前のように上から与えられた歴史教科書を無批判に受け取ることでは満足せず、自らの目で確かめ、自らの頭で考え、自ら歴史の謎解きに主体的に参加する方向に成長しつつある。このことは、発掘の現場を訪れる多くの見学者・各種の展覧会の観客に接して強く感じられる事実である。全国各地で市民的な保存運動が盛り上っているのも、こうした市民の知的成長と、決して無関係ではないのである。また地域住民の立場から考えると、それぞれの生活圏の中に存在する埋蔵文化財は、地域社会の発展を具体的に示し、歴史的に形成された地域の個性を具現するかけがえのない文化遺産である。したがって、地域住民は郷土の歴史を系統的に理解するための生きた教材であり歴史の追体験のよがである地域の埋蔵文化財の適切な保存と活用を要求する権利を持つのである。

このような保存と活用もまた、科学的な研究に裏づけられた評価に基づいてなされなければならることはいうまでもない。科学的な研究の裏づけがあってこそ、それは接する市民に真の感動を与え、豊かな想像力を刺激することができるるのである。

全国名地のおびただしい埋蔵文化財を、面として計画的に保存するということは気の遠くなるほど困難な問題である。私の接した各階層の人々の中で、埋蔵文化財を破壊してもかまわないという人はほとんど皆無である。しかし、具体的に保存か開発かという問題にぶつかると、開発関係者は、何もここで保存しなくてもよいだろうとか、またほかにも同種のものがあるだろうと、どうしても考えがちである。そういうながら、いたるところ

でとめどない破壊が続いてきたのが、これまでの経過ではなかろうか。少なくともその地域の個性を形づくっている自然や文化財の特色を、現在の学問水準に基づいて十分に把握したうえで、地域開発の計画が立てられていないところに現在の開発の生み出した危機的状況の大きな原因があることは確かであろう。この点については、開発の推進者の側にも、地域研究に対して、国民に責任を負うべき立場にある研究者の側にも共通した責任があるだろう。いかに日本の国土が狭く、経済発展が優先するといっても、計画的な保存ができないというといいわけには決してならないであろう。国土が狭ければ狭いだけ、より高い次元の計画性が必要なのではなかろうか。現在、自然環境の保全が日本人の生存にかかわる緊急の課題としてにわかに取り上げられているのであるが、日

本文化を育んできた自然環境自体が、われわれの祖先の働きかけによって形成された人文的な景観であることを考えれば、そのような働きかけの拠点であり、人文的な景観の中核である、数多くの埋蔵文化財の広域的な保存こそ、自然環境の保全と、分ち難く結びついているのである。日本の政府が、万国博や、オリンピックに注いだ財政的な力をこの方面に向けるなら、どうして、文化財の保存の抜本的な対策がたてられないということがあろうか。しかも、万博やオリンピックは1回かぎりの祭典であるが、保存された埋蔵文化財は永遠に人類共有の遺産として継承され、科学の進歩と、国民の知的水準の向上につれて、その価値を無限に高める性質を持っているのである。

土木学会視聴覚教育委員会編

申込先：土木学会刊行物係

土木技術フィルムリスト 1970年版

B5判 126ページ

定価 1000円(税80円)

情報化時代の今日、視聴覚教材には映画・スライド・テープ等さまざまなものがあり、各種の教育システムの中に積極的にとり入れられるようになりました。本リストは44年6月現在における土木技術に関する映画およびスライドフィルムの保有状況を各機関の協力により一冊にまとめたもので、1. 土木一般から21. 電子計算機までに分類し、企画、製作、製作日、上映時間、内容要旨、対象などがのっており、作られたまま、とかく埋もれがちなフィルムを役立たせるために編集されたものであります。印刷部数の関係でコストが高くなりましたが、学校、研究機関、企業内教育機関などでの利用価値はきわめて高いと思われますので、ぜひお求め下さい。

土木計画学講習会 テキスト 1

B5・122 800円 会員特価 700円(税70)

■土木計画問題のシステム化

- | | |
|--------------------|------|
| ■ネットワークシステムを例にとってー | 吉川和広 |
| ■調査方法および資料整理 | 高橋 裕 |
| ■道路計画の基礎資料 | 山根 孟 |
| ■将来予測的一般論 | 加藤 晃 |
| ■港湾の整備計画 | 高田陸朗 |
| ■都市用水需要の将来予測 | 首藤和正 |

土木計画学講習会 テキスト 2

B5・152 1200円 会員特価 1100円(税70)

■調査計画法—特に標本調査方法についてー

- | | |
|------------------|-------|
| 河上省吾 | |
| ■情報の抽出と予測 | 中村慶一 |
| ■土木計画のための線形計画法 | 吉川和広 |
| ■バイパス計画の実施例 | |
| —国道3号線福岡バイパスの場合— | 稻見俊明 |
| ■水資源計画の手法 | 佐々木才朗 |

土木計画学講習会 テキスト 3

B5・130 1200円 会員特価 1100円(税70)

■都市計画の数学的手法

- | | |
|-------------------|--------|
| —将来道路交通量推定理論ー | 五十嵐日出夫 |
| ■観光計画の手法 | 鈴木忠義 |
| ■建設工事のための割当て問題 | 吉川和広 |
| ■待ち行列の理論とシュミレーション | 越正毅 |
| ■工程管理のためのネットワーク手法 | |
| —PERTの実施例を中心としてー | 河原畑良弘 |
| ■PPBSと公共施設設計画 | 倉島収 |